



平成 25 年 9 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社ベストブライダル
代 表 者 名 代表取締役社長 塚田正之
(コード番号 2418 東証一部)
問 合 せ 先 取締役人事総務部長 藤谷知治
(TEL 03-5464-0081)
(URL <http://www.bestbridal.co.jp>)

簡易株式交換による連結子会社（株式会社ホスピタリティ・ネットワーク）の 完全子会社化に関するお知らせ

当社及び当社の連結子会社である株式会社ホスピタリティ・ネットワーク（以下、「ホスピタリティ・ネットワーク」という。）は、平成 25 年 9 月 3 日開催のそれぞれの取締役会において、平成 25 年 12 月 31 日（予定）を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、ホスピタリティ・ネットワークを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示すべき事項及び内容を一部省略しております。

記

1. 本株式交換の目的

当社は、平成 23 年 1 月、当社子会社の株式会社ベストプランニングを通じてホスピタリティ・ネットワークが実施する第三者割当増資を引き受け、当社の連結孫会社といたしました。その後、同年 12 月、当社は、株式会社ベストプランニングより、同社が保有するホスピタリティ・ネットワークの全株式を譲り受け、当社の連結子会社といたしました。

今般、ホスピタリティ・ネットワークを完全子会社化することにより、グループ運営の機動性を高めつつ、より効率的かつ一体的な事業形態の構築を図るため、本株式交換を実施することといたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成 25 年 9 月 3 日（火）
株式交換契約締結（両社）	平成 25 年 9 月 3 日（火）
株式交換の効力発生日	平成 25 年 12 月 31 日（火）（予定）

(注 1) 当社は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、また、ホスピタリティ・ネットワークにつきましては、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに本株式交換を行う予定であります。

(注 2) 本株式交換により割当交付する当社普通株式の一部又は全部とするために、別途 1,490,000 株を上限として当社株式を取得する（以下、「本自己株式取得」という。）予定ですが、本自己株式取得を経て、平成 25 年 12 月 31 日において、本株式交換の割当交付に必要な当社普通株式を当社が保有していない場合は、本株式交換の効力発生日を変更又は延期する予定であります。なお、本自己株式取得に関する詳細については、本日別途公表しております「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」をご参照ください。

(注 3) 上記のほか、本株式交換の効力発生日は、両社の合意により変更又は延期されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、ホスピタリティ・ネットワークを株式交換完全子会社とする株式交換であります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	株式会社ベストブライダル (株式交換完全親会社)	株式会社ホスピタリティ・ネットワーク (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.064

(注1) 当社は、本株式交換により、当社普通株式 4,768 株を割当交付いたしますが、当社が保有する同社普通株式 36,069,500 株については、本株式交換による株式の割当てを行いません。また、割当交付する当社普通株式は、本自己株式取得において取得する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。なお、本自己株式取得に関する詳細については、本日別途公表しております「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ」をご参照ください。

(注2) 本株式交換に伴い、当社の 1 株に満たない端株の交付を受けることとなるホスピタリティ・ネットワークの株主に対しましては、会社法 234 条の規定により、その端数の合計数（その合計数に 1 株に満たない端数がある場合は、切り捨てるものとします。）に相当する当社株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付します。

(注3) 本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100 株未満の株式）を所有する株主が新たに生じることが見込まれます。金融商品取引市場において単元未満株式を売却することはできません。当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し、自己の所有する単元未満株式の買取りを請求することができます。

(4) 本株式交換に伴う株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当て内容算定の考え方

本株式交換における株式交換比率については、その公正性・妥当性を担保するため、第三者算定機関を選定し、その算定を依頼いたしました。第三者評価機関は、同社の株式価値については、時価純資産法及び DCF 法を採用し、1 株あたりの価値を算定いたしました。当該第三者算定機関による算定結果を参考に両社間で両社の株主にとっての有効性を総合的に勘案した結果、前記 2. (3) に記載しました株式交換比率が妥当であると判断いたしました。なお、第三者算定機関は、当社及びホスピタリティ・ネットワークの関連当事者には該当いたしません。また、本株式交換における株式交換比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、変更する場合がございます。

4. 本株式交換の当事会社の概要

(平成 24 年 12 月 31 日現在)

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
名称	株式会社ベストブライダル	株式会社ホスピタリティ・ネットワーク
本店所在地	東京都渋谷区東三丁目 11 番 10 号	東京都港区海岸一丁目 16 番 2 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 塚田 正之	代表取締役社長 塚田 正之
事業内容	国内外のホテル、レストラン、結婚式場及びそれに類する施設の企画、立案、運営、経営	ホテル経営・運営事業
資本金	472 百万円	100 百万円
設立年	平成 7 年 (1995 年)	昭和 58 年 (1983 年)
発行済株式総数	244,800 株	36,144,000 株
決算期	12 月 31 日	12 月 31 日
大株主及び持株比率	塚田正之 33.8% ファインエクスパンド有限会社 27.5% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 6.5% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 4.6%	株式会社ベストブライダル 99.7%
直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産	20,815 百万円 (連結)	△81 百万円 (単体)

総資産	48,381 百万円 (連結)	4,882 百万円 (単体)
1 株当たり純資産	85,029.46 円 (連結)	△2.24 円 (単体)
売上高	44,494 百万円 (連結)	6,003 百万円 (単体)
営業利益	6,519 百万円 (連結)	△145 百万円 (単体)
経常利益	6,610 百万円 (連結)	△168 百万円 (単体)
当期純利益	3,270 百万円 (連結)	△237 百万円 (単体)
1 株当たり当期純利益	13,358.47 円 (連結)	△7.12 円 (単体)

5. 本株式交換後の状況

本株式交換後の株式交換完全親会社である当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については、上記「4. 本株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更の予定はありません。

6. 今後の見通し

ホスピタリティ・ネットワークは、既に当社の連結子会社であるため、本株式交換による当社単体業績及び連結業績への影響は軽微であります。

以 上